

(第7号様式)

食物アレルギー調査票 記入例

学校生活管理指導表【アレルギー疾患用】を提出している児童生徒、もしくは一般団体で原因食品を確認している食堂利用者がいる場合は、下記の一覧表に必ず記入して()線の部分のみ、申請時に提出してください。
併せて、この一覧表に記載のある利用者は、第8号様式「食物アレルギー一票」を記入の上、全員分添付してください。

【アレルギー表示対象29品目】

- ◎特定原材料(卵・乳・小麦・そば・えび・かに・落花生、くるみ、カシューナッツ)
- 特定原材料に準ずるもの(あわび・いくら・いか・鮭・さば・牛肉・鶏肉・豚肉・やまいも・大豆・オレノジ・キウイフルーツ・もも・リンゴ・バナナ・ゼラチン・ごま・カンノーナッツ・アーモンド・マカデミアナッツ・ピスタチオ)

研修団体名 (南さつま市立南薩小学校) 研修期間(5月7日 ~ 5月9日)
 引率代表者名 (日置 太郎) 連絡先(0993 - 77 - 2500)

氏名		学年	エピソードの所持	特定原材料等 (アレルギー症状の出る原材料を記入)	アレルギー症状の程度(○印をつける)	対応の詳細	食堂が記入 長室の対応 (除去・代替など)	引率時のチェック * 対応食の受け取り確認
南薩太郎	5年1組	○乳	○エビ	A:まったく食べられない(完全除去) B:少量なら食べられる(少量なら可) C:自分で取り除けば、その料理は食べられる(本人除去) D:加熱してあれば、食べられる(加熱なら可)	○	別紙「食物アレルギー一票」の対応の詳細欄を記入します。コンタミネーションの不可や調理油を分ける必要がある場合は、必ず記入してください。	1日目 2日目 3日目 昼 夕 朝 昼 夕 朝 昼	
〃	〃	○卵	○	〃	○	牛乳不可。		
〃	〃	○えび	○	〃	○	生卵不可。		
						そのもの不可。成分不可。ふりかけ・のり・海苔不可。調理油を分ける必要有		
						アレルギー症状の程度に、必ず○をつけます。		
						エビペンを所持する場合は○、所持しない場合は×と全ての行に記入します。		
						第8号様式「食物アレルギー一票」の対応の詳細を記入します。コンタミネーションの不可や調理油を分けるなど特別に対応する必要がある場合は必ず記入します。 (例) そのもの不可、成分不可、調理油を分ける必要有。		
						食物アレルギー対応該当者がいない場合は、氏名欄に「該当者なし」と記入します。		
						学校給食の対応やアレルギー食品を食べた症状など、注意事項に記載していないことで、必要があれば記入します。		

食堂側が対応について記載します。

※備考

※ その他、学校での対応等健康管理上配慮が必要な場合は、記入してください。
 南薩太郎: 学校でも牛乳は飲んでいません。
 アナフィラキシーショックの経験はありませんが、特定原材料を食べるとおう吐したり、じんましんが出たりします。